



## 新年のご挨拶

# 発信力を高め 社会保障の形骸化を防ぐ

明けましておめでとうございます。令和6年の新年を迎えるにあたり、会員の皆様には、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。大阪府医師会の執行部をお預かりして以来、早や1年半が経過しました。この間、新型コロナウイルス感染症の混乱から多くのことを学び、会員の皆様方のお力添えにより危機を乗り越ってまいりました。昨年5月に5類感染症に変更されましたが、いまだウイルスは変異を繰り返し、決して油断できる状況にありません。引き続きこれまでの知見を踏まえて日常診療や感染症対応にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

少子高齢化が一層進む中で、社会保障費は、医療、介護を中心に今後も増加することが見込まれ、その財源をどう賄うかが大きな課題となっています。加えて、少子化対策を優先課題とする政府は、3.5兆円ともいわれる財源を国民各層が負担する新たな支援金制度の創設と徹底した歳出改革を行うことによって、国民に新たな負担増は求めない方針を表明しています。今後、社会保障でどのような歳出改革を打ち出してくるのか懸念されますが、社会保障は一方を削って他方に充当して財政均衡を図るものではなく、それぞれ必要な財源確保が不可欠であります。



大阪府医師会長  
**高井 康之**



一方で、医療界においても、社会全体で支え手が不足する状況の中での医療人材の確保や過去30年余り経験したことのない物価や賃金上昇への対応が迫られており、引き続きあらゆる手段を講じて、医療機関の経営が成り立つよう働きかけなければなりません。

昨年5月に成立した改正医療法では、かかりつけ医機能の制度整備などが盛り込まれました。審議の過程で英国のGP制度を念頭にかかりつけ医の登録制や認定制導入への布石にしようとする動きもありましたが、日本医師会や国会議員の先生方の努力もあり、現状でそういった懸念は払拭されています。機能

強化の中身については、現在、審議中ですが、患者の意思が十分尊重される制度整備を目指すべきであります。

一昨年のリフィル処方導入のように制度が一旦導入されると元に戻すことは困難であり、制度の根幹に関わる見直しにつながらないよう努力するとともに、組織力を強化して医師会の発信力を高めてまいります。

医療界にとって厳しい情勢が続きますが、すべての国民が安心して安全な医療が受けられるよう、そして少しでも明るい医療環境をつくれるよう努力してまいりますので、本年もよろしくお願い申し上げます。



新年のご挨拶

# 大阪府医師会勤務医部会50周年のあゆみ 温故知新——誇るべき50年



大阪府医師会 副会長

澤 芳 樹

皆様、新年おめでとうございます。高井会長のもとで副会長と勤務医部会長をさせていただいております澤芳樹でございます。

私は勤務医部会長を仰せつかり、大阪警察病院長として勤務医の立場、地域連携や人材育成、先進・高度医療など面で支える立場、勤務医の活躍を支援する立場から、学術活動や働き方改革、研修医専門医制度において貢献したいと思っています。

昨年7月22日、府医勤務医部会設立50周年記念式典が挙行されました。その中で、まさに温故知新、誇るべき50年を回顧し、今後のあり方を考えました。

当部会の歴史は、昭和28年、勤務医師の待遇改善を求めた「大阪市勤務医連絡会」（大阪市勤務医師会の前身）が始まりですが、当時、勤務医の全国医師会の設立や「大阪市勤務医師会」からの府医入会は認められず、組織化に失敗しました。

しかし、国民皆保険制度の導入や医療危機を背景に、勤務医が開業医より多い東区医師会（現・大阪市中央区東医師会）の勤務医対策に関する「建言書」により、大阪市役所医師会からの入会が実現し、待遇が改善。39年には勤務医委員会が設置されましたが、部会設立は見送られました。

そんな中、初代部会長となる橋本博先生が、山口

<sup>まさたみ</sup>正民執行部に入りました。当時の日本医師会長は「勤務医部会設立」と「開業医と勤務医による医師会活動の展開」に反対でしたが、山口会長は「大阪は大阪で勤務医部会を作る」と指示。48年2月の臨時時代議員会で部会設立が決定。同年7月7日に府医勤務医部会設立総会が行われました。

現在、当部会は、常任委員会や研修会、ブロック合同懇談会での病院間の意見交換や知識向上に加え、「在阪5大学・2行政医師会役員との懇談会」「府医役員との懇談会」での課題共有、「医学生と語る会」「ウェルカムパーティー」など若手医師への催しや、男女共同参画委員会と協働で「産休・育休中の代替医師確保システム」の試験運用も行っています。また、会員数は当初の2,983人（府医会員の33.7%）から、令和4年3月時点で9,379人（同56.0%）に増えましたが、さらに冊子や動画を工夫し、入会促進に努めたいと存じます。

節目を迎え、勤務医部会設立に尽力された先輩方の大志に敬意を表すとともに、大阪から始まった誇りと意義を認識し、次世代にしっかりとつないでいく所存です。

令和6年がよい年になると祈念し、そして少しでも皆様のお役に立てるように頑張りますので、なにとぞよろしくお願いいたします。



# 医療提供体制のさらなる 充実を目指して



大阪府医師会 副会長

**中尾 正俊**

明けましておめでとうございます。会員の皆様方には、ご家族とともにお健やかに新年をお迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年5月8日に、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、感染症法上、2類相当から5類に移行しました。しかし、現在もCOVID-19および季節性インフルエンザの同時流行で、日々、感染症診療に頑張っておられることに深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、「改正感染症法」が成立し、本年4月1日から、平時において都道府県と医療機関との間で新興感染症に対応する協定を結ぶことが法定化され、第1種協定指定医療機関および第2種協定指定医療機関が新設されます。協定指定医療機関の義務範囲を踏まえながら、会員の先生方には適切な対応をお願いしたいと考えております。

本年4月には、トリプル改定（診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬）が行われます。日本医師会は、医療保険部会および中央社会保険医療協議会の場において、緊縮財政および財政中立等の縛りの中、頑張っ

ておられます。

また、本年4月1日には、医療計画（医師確保計画、外来医療計画を含む）、介護保険事業（支援）計画等が策定され、それぞれの計画が推進されます。地域共生社会の実現を目指した地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの深化・推進に積極的に取り組んでまいります。

政府は「かかりつけ医機能が発揮される制度整備」を行う方針を示していますが、地域においてかかりつけ医機能を発揮するには、「面で支える」ことが重要です。地域の医師会を中心にかかりつけ医機能を果たす仕組みの構築に向け、郡市区医師会を支援してまいります。

最後になりますが、医療現場で必死に頑張っておられる医療者が全力投球できる医療環境を整えるのが、医師会の社会的役割と考えており、執行部一同会務に励んでまいりますので、会員諸兄のさらなるご支援とご指導を賜りますようお願い申しあげ、新年のごあいさつとさせていただきます。



新年のご挨拶

## 組織率向上に向けた前進と 新たな進展に尽力



大阪府医師会 副会長  
**加納 康至**

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、新たな気持ちで新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。私にとっては、年の始めにこの欄でごあいさつをさせていただくことが医師会活動の励みになっています。

医療を取り巻く環境は厳しい状況が続きますが、昨年は医師会のプレゼンスを上げるために組織力強化に取り組めた1年であったように感じています。3期にわたって日本医師会の組織強化委員会に送っていただいた身としては、松本吉郎・日医会長のリーダーシップの下、研修医の卒後5年間の会費免除と新しい会員管理システムの立ち上げが決まり、会員異動の手続きの簡略化の道筋が見えたことを報告できることは収穫であったと感じております。もちろん会員の皆様のご協力があればこそその結果であることは言うまでもありませんが、組織率の底上げに努力を続けたいと思っています。

任務分掌の医療保険では診療報酬検討委員会に参加させていただき、多くの方々の意見

をまとめる作業に参加させていただくことで今まで以上に理解が深まりました。中医協は相手がある交渉の世界であることを実感するにつけても組織力強化の必要性を感じています。この先に控えているトリプル改定がどのような改定になるのでしょうか。

救急災害の担当では来年に迫ったビッグイベントの「大阪・関西万博」の会場内救護所や期間中の救急システムの協力についてこれから話し合いが始まります。万博は今のところ盛り上がりには少し欠けていますが、暑い夏の期間を含む半年間、多くの人が集まるイベント開催は大変ですが全力で協力していきます。

また従来からの担当の庶務・経理・法規・保健医療センター・産業保健・健康スポーツ医学の分野においても府医が会務を円滑に遂行できるように、しっかりと取り組んでいくつもりですので、これからも皆様のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。



# トリプル改定でコロナ対応は 正しく評価されるのか



大阪府医師会 副会長

**阪本 栄**

明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、最近、色々な場面において「見える化」という表現が使われています。「見える化」は、元々企業における業務改善を目的として課題を共有するための「可視化」であり、経営上の一手法です。経営に寄与する業務の「適正化」「効率化」「標準化」「管理化」などにつながることを期待されています。

医療分野においては、医療費、重症度、平均在院日数、必要医師数、必要病床数などを指標として数値化し、次期8次となる医療計画も数値目標を掲げています。確かに各種の医療施策を漠然とした印象から議論するより、様々な視点からの指標を数値で示し共有することで説得力を高め、理解が得られやすいと考えます。現在、データ化が迅速・簡便に行えるようになったことから、今後も様々な項目が数値化され、目標値を掲げて施策が進められるものと考えられます。

一方でピットフォールがあることも事実です。データの切り取り方、関連する要因を網羅的に解析しているかなどにより解釈が変わることです。例えば、財政の状況を表す言葉として「ワニの口」という表現があります。歳出をワニの上顎、税収を下顎に例え、その差がどんどん広がって「ワニの口」のように見えるというものです。ワニの上顎と下顎の差を国債が補っていますが、このまま口が開き続けると日本の財政は破綻するとの危機感からたびたび使われてきた表現です。「ワニの口」は90年代から開き始め、閉じたり開いたりを繰り返しています。当然、歳出と税収の折れ線グラフに含まれるもの、切り取る時期によって解釈が異なりますが、国民に対するインパクトは大きいと考えられます。

医療費、医療機関の収支についてもコロナの影響をどのように評価するかです。今年のトリプル改定が、地域医療を守る改定となることを期待します。本年もよろしく願い申し上げます。



## 新年のご挨拶

# 医師会の組織力強化が ますます重要に



日本医師会 副会長

**茂松 茂人**

新年明けましておめでとうございます。先生方におかれましては、健やかに新しい年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて、今年は診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬のトリプル改定が行われるため、年始から具体的な議論が佳境を迎えます。財務省は改定率が決まる前の段階から診療所に厳しい、恣意的なデータを示していました。日本医師会を中心に医療関係団体が一体となって反論し、その行動は各地域に広がりました。地元の大阪府医師会からも大きな声を上げていただいたことは心強く、改めて感謝しております。患者さんが安心して医療・介護を受けられる体制を整えるには、やはり原資が必要であり、日医としても国民の理解が得られるよう取り組んでまいります。

2040年には65歳以上の人口が全人口の約35%になると予測されており、地域医療の再構築が不可欠です。一方で、医療・介護事業者が約100万人不足するとの指摘もあります（令和4年度版厚生労働白書）。医療・介護を担う人材の確保が最重要課題ですが、現状

では決して労働環境が整っているとは言えません。適切な労働環境を準備するためにも診療報酬の引き上げは今後も大きな課題であり、その必要性を訴え続けてまいります。

ですが、そのためには日医が発言力を高めなければなりません。医師を代表する組織として声を上げるには、組織率を一層高めていく必要があります。すべての医師が参画する組織だと示すことが大切であり、日医では、組織力強化に向けた様々な取り組みを行っています。まずは、若い先生方に医師会を知ってもらうことが重要で、そのような機会を増やしていきたいと考えています。

昨今、スピードや効率化を特に重視する傾向にあると感じますが、医療の原点は人と人との触れ合いです。健康弱者の視点に立った医療を忘れてはならないと思っています。本年もご支援・ご協力をお願い申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。



令和6年  
年頭所感

日本医師会長

松本吉郎

明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

本年の干支は、「甲辰（きのえたつ）」です。「甲辰」は、「成功という芽が成長していき、姿を整えていく」という意味があるそうです。日進月歩の医療界において、本年は特に様々な変化を迎える、まさに画竜点睛とも言えるべき年であります。今後の医療の発展に向けて、日本医師会は本年も尽力してまいります。

本年夏頃に新紙幣が発行予定ですが、新千円札の肖像には、日本医師会初代会長の北里柴三郎先生が採用されました。近代日本医学の礎を築いた北里先生は予防医学の重要性を説かれておりますが、我々もこの北里先生の志を受け継ぎ、治療を中心とした医療のみならず、予防・健康づくりにも引き続き貢献してまいります。

組織強化につきましては、日本医師会が令和5年度より実施した医学部卒後5年目までの会費減免のほか、本会常勤役員による都道府県医師会役員への訪問・面会など、本会が実施する様々な取り組みに対し、各地域医師会の多大なるご理解とご協力を得る中で、その活動を深化してまいりました。こうした取り組みの結果、会員数も増加し、昨年8月には初めて17万5千人を超えるに至りました。より多くの先生方とともに我が国のより良い医療を実現するため、引き続き組織強化に向けた活動を展開してまいります。

また、患者さんの受ける診療・治療は一連のものであり、医療は各団体の連携によって支えられています。日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会の三師会、さらに、日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会の四病院団体協議会などの各種医療関係団体とともに、医療界は一体・一丸となって、これからも国民の生命と健康を守ってまいります。

令和6年度診療報酬改定につきましては、「現下の雇用情勢も踏まえた人材確保・働き方改革等の推進」「ポスト2025を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進や医療DXを含めた医療機能の分化・強化、連携の推進」「安心・安全で質の高い医療の推進」「効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上」——以上4つの視点のもとで行われることになっていきます。また、診療報酬改定DXの推進に向け、医療機関・薬局等やベンダーの集中的な業務負荷を平準化するため、今回より施行時期が変更されます。その際には医療機関の負担軽減や効率化をするための取り組みも必要ですので、施行時期の後ろ倒しに伴う課題解決に向けて取り組んでまいります。

一方、本年4月からは医師の働き方改革の新制度が施行され、医師の時間外労働の上限規制が開始されます。医師の働き方改革では、「医師の健康確保」「地域医療の継続性」「医療・医学の質の維持・向上」の3つの重要な課題にしっかりと取り組むことが重要です。日本医師会は、厚生労働省から指定を受けた医療機関勤務環境評

価センターの業務を中心に医療機関および勤務医の先生方を支援してまいります。

新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されました。我が国は、国際的に見ても、コロナによる人口当たり死亡者数や陽性者の致死率の低さなど、相当の医療実績を積み上げてきました。これは会員の皆様をはじめとする全国の医療機関の先生方による懸命な対応の賜物と考えております。深く感謝申し上げます。特に、診療所で対応したコロナ患者およびコロナ疑い患者数は約7,700万人にのぼる上、新型コロナウイルス感染症対応における外来対応医療機関（診療・検査医療機関）の数は約5万となりました。さらに、これまでの新型コロナワクチンの接種回数は約4億3千万回に達しました。

昨年11月には、厚生労働省と本会を含め8つの医療関係団体とともに「ポストコロナ医療体制充実宣言」を公表し、次の感染症拡大への備えを先手先手で実施するため、新興感染症対応と医療DXの推進を集中的に進めることを表明いたしました。

また、本年4月より、改正感染症法に基づく、医療措置協定が施行されるとともに、第8次医療計画が開始されます。日本医師会といたしましても、診療所の新興感染症への対応力を一層高めることを目的に、地域医師会のためのモデル研修を本年3月に実施予定です。

会員の先生方におかれましては、日頃から地域にどっぷりつかり、地域住民の健康を守るため、様々な活動を通じて地域を面として支えていただいております。地域医師会はそうした活動に深く関与しておられます。昨年より、国民の皆様がそうした医師会活動を知ってもらうため、「地域に根ざした医師会活動プロジェクト」を開始しました。その一環として、昨年10月に「有事の医師会活動——地域、住民を守る活動」をテーマとしたシンポジウムを開催し、大規模災害時やコロナ禍での医師会活動について情報を発信いたしました。本年3月に第2回のシンポジウムを予定しておりますが、今後も引き続き当該プロジェクトを進めてまいります。

昨年国内では、地震や台風、豪雨など、全国各地で大きな被害をもたらされました。これらの災害によって被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

また、ロシアによるウクライナ侵攻、イスラエルとハマスの対立、隣国の脅威など、国際的にも予断を許さない状況にあり、さらに地球温暖化等による異常気象の影響等も注視していく必要があります。災害対策基本法上の指定公共機関である日本医師会は、今後とも大規模災害に備えて、組織づくりや災害医療研修の実施等の準備体制をさらに進めてまいります。

また、医療DXは、日本医師会が目指す「国民・患者の皆様への安心・安全でより質の高い医療提供」と「医療現場の負担軽減」の実現に資するものでなければなりません。また政府に対しては、サイバーセキュリティ対策も含めた、医療DXに掛かるコストに対する公的支援の拡充、ならびに現場の負担軽減に向けた取り組みと情報発信を引き続き求めてまいります。

新しい年が会員の先生方一人一人にとって充実した幸多き年となりますことを祈念申し上げ、年頭に当たってのごあいさつといたします。

本年もどうぞよろしくご願い申し上げます。